

平成17年度第7回理事会議事録

日 時 平成18年3月8日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、佐治副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、泉常務理事、石樽、大谷、尾崎、木下、監物、小嶋、斉藤、瀬尾、竹田、武田、豊島、中山、樋口、古川、松田、森(正)、渡邊の各理事

<委任>

奥田、篠宮、鈴木の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事

理事総数27名、うち出席24名、委任3名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

会議に先立ち、去る2月24日に逝去された 故富澤香代子(社)日本馬術連盟副会長(本会評議員)、2月28日に逝去された 故加藤六月(社)日本武術太極拳連盟会長、3月3日に逝去された 故白川博(財)日本スケート連盟前会長(本会参与)のご冥福を祈り、全員黙祷にて弔意を表した。

議 案

第1号 平成18年度事業計画及び予算について (岡崎常務理事)

平成18年度事業計画案は「 . 国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「 . 財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、第5期第3年次となる国民スポーツ推進キャンペーンの積極的な展開と加盟団体の体制整備の一環として諸事業の充実強化を図る計画とした。

また、加盟団体の事務運営等における効率化を図るため、引き続きスポーツ情報システムの構築を一層促進していく計画とした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、公認スポーツ指導者制度に基づき、従前に引き続き諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に務めるとともに、その活用及び活動並びに指導者の再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、平成17年度における団員数の動向

等を勘案し、第8次育成5ヵ年計画の第2年次として諸事業を推進するとともに、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を図ることを目的に諸事業に取り組む。

「生涯スポーツの推進」では、文部科学省の委託事業として、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進するため、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に取り組むほか、継続して生涯スポーツ社会の実現を図ることとした。

また、「スポーツマスターズ2006」は9月15日から19日までの5日間、広島県において13競技で開催する計画である。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の諸事業を従前同様に実施する計画とし、韓国・大邱広域市において開催される第14回日・韓・中ジュニア交流競技会に選手団239名を派遣する。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施する計画とした。

なお、本年兵庫県で開催される第61回国民体育大会より、従前の夏秋季大会を一本化して実施し、会期は9月30日から10月10日までの11日間とすることとした。

「スポーツ医・科学研究の推進」では、各種研究事業を行う他、平成15年度より実施した、国民体育大会ドーピング・コントロール検査を継続実施するとともに、都道府県体育協会と連携し、アンチ・ドーピング教育啓発活動を推進する計画とした。

「スポーツ情報システムの充実」については、従前通り本会と加盟団体間において、最新の情報提供と交換ができるよう、広く一般への情報公開の提供を視野に入れた「スポーツ情報システム」の充実を図り、効率的運用を行う計画とした。

「個人情報の保護」については、個人情報保護方針及び関係諸規定に基づき、適確な個人情報の管理体制の整備を継続実施することとした。

「子どもの体力向上推進事業」については、引き続き文部科学省委嘱事業として、体力向上キャンペーン事業を展開するほか、地域で開催されるスポーツイベント等にスポーツ選手を派遣する「スポーツ選手ふれあい指導事業」を実施する計画である。

「地域子ども教室推進事業」については、文部科学省生涯学習政策局の委託事業として、スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等を対象に、スポーツ活動を中心とした様々な活動に対し支援する計画とした。

「スポーツ顕彰事業」については、平成18年度新規事業として、長年にわたりスポーツを実践し、広く国民に感動や勇気を与え、顕著な功績をあげた中高年齢層の個人またはグループに対し、「日本スポーツグランプリ」を授与す

るとともに、従前同様、秩父宮記念スポーツ医・科学賞の顕彰を行う計画としている。

「財政の確立」については、財源の確保が非常に難しい状況ではあるが、国、公営競技団体、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センター、財界等へ本会の推進する諸事業の重要性について、より理解を深めていただくよう積極的な働きかけを行い、できる限りの援助を強く要請する方針である。

また、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の執行はもとより、加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じて募金活動等の自主財源確保に努めるとともに、併せて各種協賛事業の推進方策を策定し、民間企業の協力を得て、「国民スポーツ推進キャンペーン」の諸事業を積極的に展開し、冬季国民体育大会協賛制度をはじめとする新たな企業協賛制度の整備に取り組む方針である。

平成18年度予算案については、平成18年度決算時より取り入れられる新公益法人会計基準に準拠し作成した。なお、総括的な説明として参考資料をもとに、次のとおり説明した。

収入の部の補助金等収入の国庫補助金については、「スポーツ指導者養成事業」において、新規3事業が認められたことにより、2千9百25万3千円増の3億9千5百12万2千円を計上、文部科学省委託金については、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委託金が減額内定されたこと、「地域子ども教室推進事業」の委託金を増額要望することなどにより、17年度に対し1億6千8百65万5千円減の11億8千5百47万3千円を計上した。

日本自転車振興会補助金については、要望手続き終了後、前年比5%減の補助金査定方針が示されたことにより、17年度に対して1千1百84万円減の2億1千5百99万5千円を計上した。

スポーツ振興基金助成金については、予定される事業経費をもとに助成金を算出し、前年内定助成金を上回る金額を要望したことにより、17年度に対して5百65万8千円増の4千5百65万8千円を計上した。

スポーツ振興くじ助成金については、スポーツ振興センター助成方針に基づき、対象事業を見直したことにより17年度に対して2百71万9千円減の6百15万円を計上した。

スポーツ安全協会委託金については、従来の「スポーツ安全指導ガイドブック発行事業」に加え、スポーツ少年団育成事業とスポーツ医科学研究事業の2事業を新規要望したことにより、17年度に対して3百5万円増の8百5万円を計上した。

国立スポーツ科学センター委託金については、「一流競技者の健康体力追跡調査事業」が平成17年度限りの事業であったため、0円とした。

寄付金収入については、17年度同額の6億9千4百50万円を計上した。

基本財産運用収入については、平成17年度運用実績を考慮し、17年度に対し6百62万6千円減の2千2百2万2千円を計上した。

特定資産運用収入については、従来の減価償却引当、退職給付引当に加え、会館修繕引当を新設したことにより、平成17年度に対し4百74万5千円増の2千3百84万5千円を計上した。

会費収入については、17年度同額の4千1百20万円を計上した。

登録収入については、公認スポーツ指導者制度の改定により、登録数の増加を見込み、17年度に対して総額で3千2百60万円増の3億5千7百75万円とし、スポーツ少年団登録料については、指導者の登録数の増加を見込み、17年度に対して1百90万円増の4億2千3百20万円としたことにより、総額で7億8千95万円を計上した。

事業収入については、参加料収入として、新たな「公認スポーツ指導者制度」による新規指導者養成事業の増に伴う全体受講者数の増加や「日韓スポーツ交流事業」での参加料徴収を新設したことにより、17年度に対して5千2百59万7千円増の2億9千1百2万3千円とし、また、審査料、認定料収入についても、新たな「公認スポーツ指導者制度」に基づく、適応コース設置校の申請者数増加を見込んだことにより、17年度に対して2百44万6千円増の1億2千4百21万7千円を計上した。

また、事業負担金収入については、平成17年度よりスタートした「国民体育大会参加者傷害補償制度」における傷害補償制度負担金を計上したことなどにより、17年度に対して1億6千6百92万6千円増の2億3千5百60万3千円を計上した。

国民スポーツキャンペーン協賛金収入については、オフィシャルパートナーにおいて、協賛企業数の増及び冬季国体協賛制度を新設したことにより、17年度に対して8千2百74万円増の3億6千68万5千円を計上した。

広報出版事業収入については、適応コース承認校において、平成18年度までは「旧指導者教本」と「新指導者教本」を併用することにより、17年度に対して2千2百21万5千円減の1億3千2百77万9千円を計上した。

その他の収入については、17年度同額の7百71万5千円を計上した。

「特定預金取崩収入」については、定年退職者増加による退職給付引当特定資産取崩収入を増加計上したことにより、17年度に対して5千4百67万9千円増の6千18万5千円を計上した。

長期貸付金返済受入収入については、17年度と同額の7百万円を計上した。

以上、平成18年度収入総額は17年度に比して、2億2千1百43万6千円増の51億1千4百48万6千円とした。

支出については、収入の財源確保が非常に厳しいため、各事業とも節約を図り予算編成を行った。

国民体育大会等事業費については、冬季国体開催事業費および国民体育大会参加者傷害補償制度における事業費交付金等を新たに計上したことにより、平成17年度に対し2億3千8百76万8千円増の3億4千8百24万9千円を計上した。

生涯スポーツ推進事業費については、日本自転車振興会補助事業の日本スポーツマスターズ開催費において、ソフトテニス競技が増えたことにより増額となったが、スポーツ振興くじ助成事業の地域スポーツクラブ活動支援事業の中止、および文部科学省委託事業の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の減額査定等により、17年度に対し2億1千4百26万6千円減の12億4千31万2千円を計上した。

スポーツ指導者育成関係事業費では、登録事務においてカード化の定着により節約が可能となったが、コーチ養成講習会およびアスレティックトレーナー養成講習会の事業規模拡大により増額となり、平成17年度に対し4千9百33万4千円増の6億1千8百30万5千円を計上した。

スポーツ少年団関係事業費については、国庫補助事業のスポーツリーダー養成講習会、文部科学省委託事業の日独指導者セミナーを新たに実施すること、ブロック交流大会および組織整備強化費の配分基準の見直し等により、17年度に対し5千4百68万5千円増の5億6千5百51万5千円を計上した。

国際交流関係事業では、日・韓・中ジュニア交流競技会費において、平成17年度は我が国開催（受入）の年であったが、平成18年度は韓国への派遣の年となるため、17年度に対し6千2百8万5千円減の2億5千1百93万2千円を計上した。

地域子ども教室推進事業については、文部科学省委託事業の増額要望をしたことにより、17年度に対し3千9百18万7千円増の1億5千6百48万7千円を計上した。

スポーツ医・科学研究事業では、平成17年度に終了する中高年者の運動プログラム研究事業、一流競技者の健康・体力追跡調査事業の2事業に替わり、青少年の身体活動ガイドライン策定事業、子どものスポーツにおける食育プログラム開発事業を新たに実施すること、およびスポーツ振興くじ助成事業の国体選手ドーピング検査実施事業における検体数増により、17年度に対し4百13万2千円増の4千9百22万6千円を計上した。

国民スポーツ推進キャンペーン事業等については、冬季国体協賛制度の実施およびオフィシャルパートナー増加に伴い、17年度に対し8百51万3千円増の8千5百25万7千円を計上した。

広報出版事業費については、公認スポーツ指導者制度改定に伴う新資格用有料頒布教本に関する編集費等の減額により、17年度に対し1千3百14万1千円減の3千8百61万円を計上した。

スポーツ顕彰事業費については、従来の秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰事

業に加え、新たに日本スポーツグランプリ顕彰事業の実施経費を計上したことにより、5億9000万円を計上した。

管理費は、人件費において定年退職者数の増により退職金の増額、事務諸費では臨時雇員の賃金等を増額計上したことにより、8億9千100万円を計上した。

特定預金支出については、退職給付引当預金支出において最低限の必要額に止めたことにより減額となったが、会館施設の老朽化に伴いボイラー等熱源設備の大規模な修繕が必要となっており、会館修繕引当預金支出を新設したことにより、1億1千3百38万5千円を計上した。

長期貸付金支出は、事務局職員に対する住宅等貸付金を平成17年度同額と見込み、1千万円を計上した。

以上により、平成18年度支出合計は51億1千4百48万6千円となった。

更に事業執行にあたり、文部科学省より委託される総合型地域スポーツクラブ育成推進事業が10億円を越す大規模事業となることから、平成18年度期中における本会運転資金の不足が見込まれるため、この対応準備として、短期借入金限度額を平成17年度と同額の12億円にしたい旨を併せて説明し、平成18年度事業計画及び予算、短期借入金限度額について諮り、原案どおり承認。

なお、本件は評議員会への付議事項であることから3月29日開催の第2回評議員会に諮ることとした。

質疑応答

- 豊島理事 国際交流については政治的に難しくなっていることもあり、日体協の日韓中ジュニア、またJOCもジュニア強化を2008年のオリンピックを見据えて実施していく意向があり、文部科学省補助金の規制がある中で、各競技団体もそれぞれ交流を行っている。スポーツ界として体協、JOCがリーダーシップを取り、より交流しやすい環境を作っていくということを考えていただければ有り難い。
- 森会長 現在のところ、日中韓の関係はスポーツにおいては円滑であり、発展していると考えている。また、スポーツのみならず文化交流においても交流が盛んに行われている。
- 竹田会長 日中韓の交流はアジアのスポーツの中でも重要であると思っている。トリノオリンピック会期中にも中国・韓国両オリンピック委員会会長との会談を設けた。現在東アジア競技大会を行っているが、ジュニアの養成は重要な問題であり、東アジア競技大会を次期オリンピックに出場できるトップジュニアの大会にするということも検討している。豊島理事の話は、日体協、JOC、競技団体のそれぞれがアジア諸国と交流しているので、それを上手く連携できないか

という意味であろうと思うが、日体協と JOC がその方向性を決めていくことは、私も大切であると思っている。

森会長 今年の 5 月には中国・蘇州で開催される大会に招聘されているので中国に出向き様々な話をしてみたいと思っている。

報告事項

1. 会務関係

- ・ 2005 年ミズノスポーツメントール賞について (大谷加盟・栄典部会長)
平成 2 年にミズノスポーツ振興会の尽力により制定された本賞は、今回で 16 回目を迎え、本会より推薦した 6 名が優秀指導者として選考され、表彰式は 4 月 26 日に行われる旨を資料に基づき報告。

2. 国民体育大会関係

- (1) 第 61 回国民体育大会冬季大会の終了について (泉委員長)

スケート・アイスホッケー競技会は、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、1 月 28 日～2 月 1 日までの 5 日間、北海道苫小牧市で開催された。

本大会は、トリノオリンピック大会の開催機運が高まる中での競技会であり、選手は大会スローガンである「精鋭よ、氷都に舞い 華と咲け」にふさわしい熱戦を各種目で展開し、地元苫小牧市民の盛んな声援を受けた。

競技成績は資料のとおり、スケート競技会では男女総合成績において、北海道が 2 年ぶり 44 回目の優勝を、女子総合成績においては長野県が 6 年連続 12 回目の優勝を果たし、アイスホッケー競技会では北海道が 24 回年連続 25 回目の優勝を飾った。

スキー競技会は、秋篠宮殿下のご臨席を仰ぎ、去る 2 月 19 日～22 日までの 4 日間、群馬県片品村において開催された。

大会は天候にも恵まれ、競技運営に支障をきたすことなく、関係競技団体、開催地関係者及びボランティアをはじめとする多くの方々のご尽力をいただき全日程を滞りなく終了した。

トリノオリンピック大会期間中ということもあり、選手の迫力あるプレーが随所に見られ、各種目で熱戦が展開された。

競技成績は資料のとおり、男女総合成績では北海道が 2 年ぶり 52 回目、女子総合成績においては新潟県が 6 年ぶり 17 回目の優勝を飾った。

- (2) 第 62 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地について

本年 1 月 11 日開催の第 6 回理事会において、群馬県に開催の内諾をいただいた旨報告をしたが、その後、理事各位には 1 月 26 日付文書にて開催地及び大会会期について提案し同意を得た。

この承認を受け、文部科学省との協議を経て、去る2月14日に岡崎常務理事が群馬県高木副知事を表敬訪問し、開催決定通知書を直接手渡した。

なお、会期については、平成19年1月27日(土)～31日(水)までの5日間となった旨を報告。

(3)平成17年度国民体育大会ドーピング・コントロール検査結果について

先の理事会において、第60回夏・秋季大会におけるドーピング・コントロール検査として、競技外検査2競技、競技会検査8競技の計10競技で55検体を実施した旨を報告したが、第61回冬季大会ではスキー競技を対象に競技外検査5検体を実施した。

検査結果については、検査機関である三菱化学ピーシーエルより60検体全て陰性であった旨の報告を受けた。

なお、検査結果については、文部科学省をはじめとする関係機関・団体等に通知するとともに、検査対象者本人へは本会ホームページにて個人が特定できない要領で結果を公表している旨を説明。

3. 日本スポーツマスターズ関係 (岡崎委員長)

・日本スポーツマスターズ2007の会期及び会場地について

開催地については、平成15年度第7回理事会において、滋賀県に決定しているが、会期については、来年の第62回国民体育大会(秋田県)及び全国スポーツ・レクリエーション祭(青森県)との日程の重複をさけること、また滋賀県内には50m屋内プールがないことから、9月下旬以降の開催は難しいなども踏まえ検討を行ってきたが、去る3月1日開催の日本スポーツマスターズ委員会において、平成19年9月14日(金)から18日(火)までの5日間、またゴルフ競技については、平日使用として、9月18日(火)から20日(木)までの3日間とすることが了承された旨を報告。また、会場地については資料のとおり決定したが、今後会場地の都合等により変更が生じる場合は、岡崎委員長に一任となった。なお、滋賀県より「日本スポーツマスターズ2007びわこ大会」という呼称にしたいという要望を、委員会として了承したことを併せて報告。

4. 生涯スポーツ推進事業関係 (石川委員長)

・生涯スポーツコンベンション2006の終了について

本年度で第17回を迎えた生涯スポーツコンベンションは、去る2月2日から3日にかけて、熊本県熊本市のホテル日航熊本において、文部科学省及び本会をはじめとする実行委員会との共催で、関係者を含め958名の参加者を得て開催した。

1日目は基調講演に続き、本会国体委員会委員でもある杉山茂氏をコーディネーターとして「地域で創る豊かな生涯スポーツ環境」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

2日目は5つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って、熱心な意見交換が行われ、全ての行事を成功裡に終了した。

5. 国際交流事業関係

- ・ 第4回日韓青少年冬季スポーツ交流事業（派遣・受入）の終了について
(瀬尾委員長)

日韓スポーツ交流事業は、2002年サッカーワールドカップ大会の日韓共同開催を記念する行事として行われているが、青少年スポーツ交流は、2002年ワールドカップ終了後の日韓両国政府による「日韓共同未来プロジェクト事業」の実施に伴い、事業拡大の一環として2003年より「冬季競技の部」を加え実施されている。

派遣については、1月20日から26日の7日間、瀬尾委員長を団長に、4競技166名の日本選手団が韓国を訪問し、競技ごとに交流を深めた。

また、大会期間中には大韓体育会を訪問し、金在喆事務総長と会談する機会に恵まれ、充実した大会となった。

受け入れについては、日韓両国の日程の都合もあり、スキー、カーリング競技を1月21日～27日の7日間、スケート、アイスホッケー競技を2月19日から25日の7日間、昨年に引き続き北海道において、北海道体育協会、札幌市、妹背牛町の協力により、大変すばらしい環境の中で交流することができ、大きな問題もなく無事成功裡に終了することができた旨を報告。

6. その他

- ・ 人事について
(森会長)

岡崎事務局長が本年3月末をもって60歳定年を迎え、事務局長を退任することとなる。事務局長は本会役員選任規則に定める会長の推薦理事としての指定理事となっている。

従って、事務局長を退任することは、指定理事も併せて退任することとなるが、現在「21世紀のスポーツ振興方策」の見直し、国体を始めとする様々な事業の改革、改善の只中にあるとともに、健全な財政の確立に向けたキャンペーン活動など活発な取組みを展開し始めたところであり、今退任することは本会の根幹となる事業の取組みに支障をきたす恐れがある。このような状況から諸課題に適切に対応する意味でも、岡崎氏には平成18年度以降も引き続き理事として尽力願いたく、3月29日開催の第2回評議員会において、会長推薦理事として選任議題に挙げたいと考えている。

また、実務面からも引き続き協力を頂く意味からも、理事就任とともに事

務局長事務取扱を兼務し常勤して欲しい旨を報告し、全員一致で了承。

質疑応答

齊藤理事 トリノオリンピックが終了したこともあり、竹田ＪＯＣ会長から大会の報告を伺いたい。

竹田理事 森会長はじめ理事各位の協力に対する謝意。大会は２月１０日～２７日までの１８日間、イタリアトリノ市で開催された。８０カ国・地域から選手２，５００名、役員を併せ５，１００名程度が参加。日本からは２１２名の選手、役員１２６名、総勢３３８名の選手団が７競技８４種目中６競技に参加した。我々が期待していた目標には到達することができなかったが、フィギュアスケートで初めての金メダルを獲得できたことは大きな収穫であった。またスキーのアルペンでは猪谷千春さん以来の入賞を果たしたということで、次回のメダルに期待したい。

長野冬季オリンピック、アテネオリンピックの経験から、大会期間中の最初に期待される選手のメダル獲得が日本チーム全体の勢いに関わってくることを実感している。今回残念ながら期待選手のメダル獲得がならなかったが、次回オリンピックに期待していきたいと考えている。今後、競技団体とＪＯＣともに強化に力を入れていきたい。特に冬季競技の選手は、企業の受け入れ先が減りつつあることから、企業に所属し競技を続けていくことが難しくなっており、選手を取り巻く環境は年々困難になってきている。

また、施設はオリンピック等で立派なものできているが、その施設を年間通して活用するためには多くの経費がかかる。スピードスケートにおいては、カナダの選手等が年間を通して練習することができるが、日本は経費がかかることから夏の間リンクに氷を張ることができない。また長野の施設においても年間２ヶ月程度しか使用することができなく、これらの施設を維持をしていくことも難しい等、色々な問題があり、冬のスポーツ環境を整えていくことも皆様のご協力を得ながら考えていきたいと思っている。

以上の諸報告をいずれも了承。

なお、本年度第２回評議員会を３月２９日（水）１４時から開催、評議員会終了後、第８回理事会を開催することを確認。

以上、１５時１５分閉会。